

## 2. 表示デザイン基準

### 2-1. レイアウト基準

#### 1. サインに使用する書体(基本書体)について

活字書体判断の三原則  
(タイポグラフィ学会)

・判別性：見分けやすさ  
(レジビリティ Legibility)

活字書体におけるほかの文字との差異判別や、認識の程度。

・可読性：読みやすさ  
(リーダビリティ Readability)

文章として組まれたときの語や、文章としての活字書体の読みやすさの程度。

・誘目性：目につきやすさ  
(インデュシビリティ Inducibility)

視線を補足して、活字書体などの情報にさそうこと。またはその誘導の程度。

サインに使用する基本書体は、可読性(読みやすさ)、判別性(見分けやすさ)、誘目性(目につきやすさ)に優れた書体であることが基本となる。行書系、ディスプレイ系の書体は、可読性、判別性の点で問題があるので、ゴシック系、明朝系、楷書系、宋朝系、隷書系の中から書体を選択するものとし、下記に示した読み取りやすい書体を使用する。

また、和文書体と英数字書体は、一体となって併記するため、組合せがよい書体を採用する。

##### 1)ゴシック系書体(メイン書体)

ゴシック系書体は誘目性(眼につきやすさ)に優れた書体である。車両用サインや誘導サインのように、地名の表示などによる案内誘導や総合案内など、町全域を案内するサインなどに使用するのにもっとも適している。

新ゴM

## 北広島町ならではのサイン計画

Frutiger 65 Bold

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz01123456789-./@

新ゴR

## 北広島町ならではのサイン計画

Frutiger 55 Roman

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz01123456789-./@

##### 2)明朝系書体(メイン書体)

明朝系書体は判別性(見分けやすさ)に優れた書体である。地名や単語のみの表示ではなく、ある程度の文章量を表示するような場合には、有効である。

本明朝 Std B

## 北広島町ならではのサイン計画

Sabon Bold

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz01123456789-./@

本明朝 Pro-M

## 北広島町ならではのサイン計画

Sabon Regular

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz01123456789-./@

### 3) 宋朝系書体(サブ書体)

歴史の浅いゴシック系、明朝系の書体は近代的で比較的無個性な書体であるのに対して、宋朝系書体は書風の特徴が、現在の活字にも色濃く残されている。ゴシック系、明朝系の書体では物足りない、歴史的なものを案内するサイン、説明サイン、民間サインなどに使用するのに有効な書体である。(木や石、鉄などを用いたサインへの文字表記などに効果的)

花胡蝶 Std-B

北広島町ならではのサイン計画

Joanna Semibold

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz01123456789-./@

花胡蝶 Std-M

北広島町ならではのサイン計画

Joanna Regular

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz01123456789-./@

### 4) モダン書体(サブ書体)

明朝体とゴシック体との中間に位置する新しい時代の書体の中から、自然な筆の流れが意識されたシンプルなカーブと奇をてらわない書体を、演出用としてサブ書体に選定する。モダンで現代的なサインや観光資料を作る場合などに、メイン書体と合わせて利用することで、端正でスマートな雰囲気を出し出すことができる。

フォーク R

北広島町ならではのサイン計画

Rotis Semi Sans 55

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz01123456789-./@

Rotis Semi Sans 65 Bold

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz01123456789-./@

## 2. 文字の大きさ(文字高)について

文字の大きさは、高齢者、障害者が見やすく分かりやすいものとする。

文字表記の際には、視距離に応じた大きさを選択することとし、案内サインの場合は視距離 50cm を想定し、以下に示した「標準案内用図記号ガイドブック」の視距離 1m の文字高の約 1/2 の大きさとする。

(和文文字高：5mm以上、英文文字高：4mm 以上)

なお、ドライバー系サインは道路標識令に基準が示されているため、これに準拠する。

※文字の大きさ、記号等は書体によって幅が変わるため高さ方向のサイズを基準に指定する。

## ■参考：ピクトグラムと文字の大きさ設定の目安

(出典：交通エコロジー・モビリティ財団発行「標準案内用図記号ガイドブック」)

視距離	ピクトグラムの基準枠寸法	和文文字高	英文文字高
40m の場合	480mm 角以上	160mm 以上	120mm 以上
30m の場合	360mm 角以上	120mm 以上	90mm 以上
20m の場合	240mm 角以上	80mm 以上	60mm 以上
10m の場合	120mm 角以上	40mm 以上	30mm 以上
5m の場合	60mm 角以上	20mm 以上	15mm 以上
1m の場合	35mm 角以上	9mm 以上	7mm 以上

※文字高のデータは交通エコロジー・モビリティ財団発行「交通拠点のサインシステム計画ガイドブック」1998 による。

## ■北広島町のサインに用いる文字の大きさ

種別		ピクトグラム	和文文字高	英文文字高	用途
ドライバー系	ドライバー表記	300mm	200mm	100mm	ドライバー系サインの表記 (道路標識令基準値)
歩車兼用系	兼用表記	230mm	120mm	65mm	歩車兼用系サインの施設名等表記

歩行者系 案内図	表題	—	35mm	25mm	表題名称
	凡例部表示	16.5mm	7mm	5.5mm	凡例部施設名など
	特大サイズ	—	18mm	14mm	県名、市町村名、地域名等
	大サイズ	16.5mm	9mm	7mm	特に重要な施設名称等
	中サイズ	16.5mm	7mm	5.5mm	施設名称、字名等
	小サイズ	—	—	5mm	番地等(必要に応じて表示)
	最小サイズ	12mm	5mm	4mm	橋梁名、交差点名等

※出典：「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」(財)道路保全技術センター 2003 年 11 月

### 3. 距離表示について

「道路標識設置基準」では、kmの「K」はローマ字の大文字とし、「m」は小文字とすると定めているが、英文の略語・省略形の表記法では「km」と小文字で表示することが一般的であることから、北広島町のサインは「ドライバー系サイン」、「歩車兼用系サイン」、また「総合案内サイン」に表記する誘導先への距離表示を小文字表記の「km」、「m」とする。

#### ■ドライバー系サイン

距離数は、四捨五入して「km」単位で表示する。なお、1km未満は、100m単位で「m」表示する。  
例) 300m、900m、1km、1.5km、5km、10km

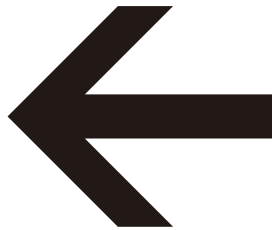
#### ■歩車兼用系施設誘導サイン

距離が200m未満の場合、10m未満を四捨五入して10m単位で表示する。  
なお、200m以上の場合、100m未満を四捨五入して50m単位で表示する。  
例) 20m、120m、250m、300m、450m、500m

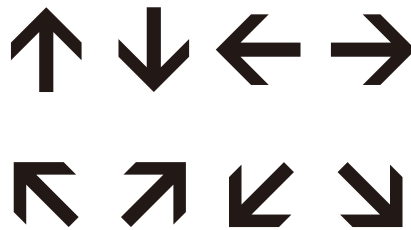
### 4. 矢印表示について

矢印は、JIS 案内用図記号 (JIS Z 8210) で定められた記号とその展開系を使用する。

#### ■矢印 (JIS Z 8210)

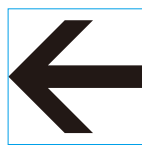


#### ■展開系 (出典：交通エコロジー・モビリティ財団発行「標準案内用図記号ガイドブック」)



一般的に移動方向を指示する矢印として理解しやすいのは「←、↑、→」の3種の矢印である。「↓」を「(進行方向から)戻る」という意味での表示は誤解を招きやすいので展開系で示した矢印を使用する。(※ただし、戻らせる誘導は原則的に行わないこととする。)

#### ■案内誘導に用いる矢印



左へ進め



直進/上れ



右へ進め



戻れ(展開系)

レイアウトのための仮想ボディ

※上記に加え道路状況に合わせて「↖、↗」を使った方がわかりやすい場合は適宜使用する。

## 5. ピクトグラム(案内用図記号)について

ピクトグラム(図記号)は、視認性に優れていることから瞬時に情報を伝達できる記号であり、文字を補う機能のほか国際的な伝達機能も持っており、ドライバー系、歩行者系を問わず表示を徹底することとする。

しかし、慣習化されていないピクトグラムは、理解度が低く、間違った情報伝達につながる。特に街特有のピクトグラムは、写実的なイラストであったりその場所にしかない情報を表現したものが多く、上記の欠点が現れやすい。また、ピクトグラムの理解には、ある程度の慣れが必要であり、形の完成度とともに、その普及率も理解度に密接に関わってくる。

(ピクトグラムの表示寸法は 3-9 を参照)

### ■基本となるピクトグラム :JIS 案内用図記号

北広島町では全国で標準的に利用されており、理解度やデザインの完成度が高く、著作権が開放されている JIS 案内用図記号の使用を基本とする。



スキー場



キャンプ場



温泉



博物館

JIS 案内用図記号で「推奨度 C」の記号は、基本的な考え方を変えずに、適宜、形状を変更して用いることが可能である。  
例)「公園」のピクトグラムを「運動公園」に変更



公園



運動公園

JIS 案内用図記号は、個別の誘導先を表す記号はほとんど無く、北広島町の観光施設や景観資源を表現するためには新たにピクトグラムを作成する必要がある。なお、新しいピクトグラムは JIS 案内用図記号の考え方に沿って作成することとする。(次項参照)

### ■道の駅のシンボルマーク

町内に 2 つある道の駅を案内誘導するために、国土交通省道路局長が出願者となって商標登録されている道の駅のシンボルマークも使用する。



道の駅

#### ■新しくピクトグラムを作成する場合

一般的に理解度や利用頻度の低い記号は、文字による補助表示を必要として、図記号単独での使用は避けるよう JIS 案内用図記号に明記している。北広島町にある多くの観光施設や景観資源がこれに該当しており、新たにピクトグラムを開発する際には、以下のことに十分注意する。

#### 【計画上の基本方針】

- ・観光計画上積極的に誘導していきたい重要な観光施設や景観資源に加え、同じカテゴリの誘導先が複数ある場合に限定して、新たにピクトグラムを作成する。(例：神社、産直市、巨木、桜など)
- ・わかりやすさ、視認性、デザインの統一感、ピクトグラムとしての実用性などにおいて、JIS 案内用図記号との整合を図る。

#### 【制作上の原則】

- ・ピクトグラムは何らかの情報や注意を示すための視覚記号の一つであり、**地と図に明度差のある2色(反転可)**を用いる。
- ・特定の場所のイメージや風景を示すものではなく、表したい**概念を単純な図**として表現することが望ましい。
- ・一連のサインで広く用いることから、**図のタッチや線の太さなどに統一感を持たせることが重要**である。

#### ピクトグラムの作例と和英併記との表記例



舞ロードIC千代田

Mai road IC Chiyoda



わさ～る産直館

Wasaru Sanchoku-kan Market



芸北温泉芸北オークガーデン

Geihoku Onsen



芸北 高原の自然館

Natural History Museum of Geihoku



北広島町役場本庁舎

Kitahiroshima Town Office



龍山八幡神社

Tatsuyama Hachiman Shrine



古保利薬師

Kohri-Yakushi



小倉山城跡

Ogurayama Castle Site

2-2. 北広島町で用いるピクトグラム一覧

以下に示すのは北広島町において総合案内や道路案内標識で用いるピクトグラムの一覧である。  
ここにないものについては前項までの基本的な考え方にに基づき用意することとする。

- JIS 等で定められたピクトグラム
- 本計画において新たに用意したピクトグラム

					
●案内所	●案内情報	●道の駅	●トイレ	●役場・支所	●病院
					
●警察署・交番	●消防署	●学校	●図書館	●文化ホール	●集会所・公民館
					
●郵便局	●博物館	●神社	●寺院・伝統建築	●産直市	●温泉
					
●宿泊施設	●キャンプ場	●スキー場	●ゴルフ場	●自然保護・湿原	●展望地・景勝地
					
●公園	●運動公園	●芸北高原の自然館	●自然体験	●歴史体験	●山・登山口
					
●釣り場	●名木	●滝	●名水	●桜	●虫
					
●秋の見どころ	●花の見どころ	●乗馬	●湖	※電気自動車用充電器	

舞ロードIC千代田、豊平どんぐり村、芸北オークガーデンに電気自動車用充電器が設置されていることからピクトグラムを表示して案内する。

## 2-3. 色彩に関する基本的ルール

## ■色覚バリアフリーの考え方を順守する。

色彩については、誰にとっても表示内容が見やすく、わかりやすい表現となることを重視し、デザイン性だけでなくバリアフリーの視点からも配慮する必要があり、サインの色は、認識しやすいながらも、背景の景観に調和する色とする。また、ベースとなる色は、彩度を低く抑さえ、“地”となるような色を採用し、一部に視認性の高い色を用いるなどの工夫を取り入れる必要がある。

## 1) 明度差の確保

明度とは、色の「明るさ・暗さ」を表しており、明度が高くなると明るいイメージになり、限度を超えると色はかすんでしまう。逆に明度が低くなると暗くなってしまふ。

マンセル表色系の明度は、反射率 0% の黒を N0、反射率 100% の白を N10 とし (N は newtral の頭文字)、N1~95 の範囲で色票化している。文字や図の表示は、地色と図色の組み合わせによる明度差が大きいほど判読しやすくなる。

サイン表示においては、明度差が 5 以上になるように配慮することとする。



## \* マンセル表色系

色を数値的に表すための体系(表色系)の一種で、色彩を色の 3 属性(色相、明度、彩度)に基づき表現したもの。日本では、JIS Z 8721(3 属性による色の表示方法として規格化されている)。



## 2)色の組み合わせ

色の識別が行い難い、色覚異常のある人や高齢者に配慮した色の組み合わせとすることが必要である。例えば、色覚異常のある人の多くは、赤色と緑色、青色と紫色がほぼ同じ色に見え、区別が難しくなることから、注意が必要となる。その他にも、色覚異常から濃い赤色と黒色との区別が難しくなる場合や、高齢者が水晶体の黄濁により黄色と白色との区別が難しくなる場合があり、色覚バリアフリーに十分に配慮する必要がある。

## 例)見分けにくい色の組み合わせ



## 例)見分けやすい色の組み合わせ



上記の例に関わらず、サインに用いる色彩(盤面のグラフィックおよび筐体色等)はわかりやすさに加え、景観に調和する美しい色彩であることを徹底する。